

那霸市議会は12月20日の11月定例会最終本会議で、日本共産党・立憲なは・にぬふあぶし那霸の3会派が共同提案した下記の決議が、議会運営委員会での全会派の賛同を得ての提案となり、全会一致で採択しました。決議文は日本共産党市議団が作成し、議会をリードしました。

国連総会決議を尊重し、イスラエルによるガザ攻撃中止と即時停戦で平和の実現を求める決議

イスラエルの大規模攻撃により、「パレスチナ自治区・ガザの状況は、「子どもたちの墓場」と化し、人々の生き地獄となっている」（ユニセフ）とも言われ、国連によると、多くの子どもたちを含む一般市民 1万 8,000 人以上が犠牲となり、家屋の半数以上が破壊され、人口の8割にあたる約 180 万人が避難を余儀なくされるなど深刻な危機に直面している。

今回のガザ危機の直接の契機は、10月7日のハマスによるイスラエルへの無差別攻撃にある。しかし、いかなる理由があっても、イスラエルが「自衛権」を盾に、圧倒的な軍事力を行使した報復でガザ地区の難民キャンプ、病院への大規模攻撃など無差別の集団殺害を行うことは断じて許されるものではない。

国連総会の緊急特別会合は 12 日、ガザの破局的事態を回避するため即時の人道的停戦を要求する決議を、日本含む 153か国、全加盟国の8割という圧倒的多数の賛成で採択した。決議では侵攻を続けるイスラエルに停戦を強く訴え、人道的停戦のほかに国際法に基づく民間人の保護や人道支援へのアクセス、無条件で人質を即時解放することも要求している。

日本国憲法は、沖縄県民 12 万人以上、日本国民 310 万人以上、アジア諸国民 2,000 万人以上という甚大な犠牲を出した第二次世界大戦の惨禍を二度と繰り返さないと決意して、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」と平和を享受する権利を世界共通の人権として宣言している。

本市議会としても、命どう宝・反戦平和の沖縄の心を発信するために、「核兵器廃絶平和都市宣言」（1986年）、「恒久平和宣言決議」（1995年）を全会一致で制定している。

よって、本市議会は、日本政府が平和主義の理念を生かして、国連憲章と国際法を基準に国際社会との緊密な連携の下、「国連総会決議」・国際社会の総意を尊重し、ガザの人道上の大惨事を回避するために、イスラエルなど関係する全ての当事者に対して、以下のことを強力に求める外交努力を強めるよう決議する。

記

- 1 即時かつ持続的な人道的停戦を求める
- 2 人質の即時無条件解放を求める
- 3 国際法の遵守及び国連総会決議の尊重を求める
- 4 危機的人道状況の改善のための人道支援の拡大、強化を求める

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月20日

那霸市議会

日本共産党那霸市議団 ニュース 14号 2023年12月20日

都市建設環境委員
団長 古堅 茂治 厚生経済委員
幹事長 **湧川 朝渉** 総務委員
教育福祉委員
前田 千尋 会計長 **我如古 一郎**
厚生経済委員
西中間 久枝

ご意見、ご要望をお寄せ下さい。政調副委員長 **前田 千尋** 電話：862-8268 FAX867-3170
発行：日本共産党那霸市議団 那霸市泉崎1-1-1市役所4階 メール:jcp-naha@nirai.ne.jp
お困りごとは、お気軽にご相談ください。

那霸市議会は12月20日の11月定例会の最終本会議で、教育福祉委員会において全委員の賛成で採択された「県都・那霸市への夜間中学(学級)の設置を求める決議」が、大山たかお教育福祉委員長から提案され、全会一致で採択しました。日本共産党市議団は委員長とも協力して、決議文の手直しに力を尽くしました。

県都・那霸市への夜間中学(学級)の設置を求める決議

本市議会は、令和2年11月定例会において、「那霸市立夜間中学(学級)の設置に向けての決議」を全会一致で採択した。

その決議を受け、本市教育委員会は設置に向けた検討を行ってきたが、残念なことにその方針は、未だ明示されていない。

令和2年国勢調査において、小学校にも中学校にも在籍したことがない方と最終学歴が小学校の方は、沖縄県で1万5,938人、那霸市で2,594人と人口に占める未就学者の割合は、全国で最も高い割合になっている。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定を受け、文部科学省は、少なくとも各都道府県に夜間中学を1校は設置するよう促進しており、令和5年10月時点で17都道府県に市區立41校、県立3校、計44校の夜間中学が設置されている。

本市教育委員会も、これまで検討を重ね、令和5年10月に県外での先進的な夜間中学(学級)の取組を視察し、充実した学校生活を送るために、個々の学ぶ目的に応じた教育を提供し、学びを保障することは重要であること等、その設置に向けて多くの意見を得たことは評価するものである。

本市議会は、各会派の議会質問や先進地の視察、また、議員有志によるシンポジウムの開催を通じて、理解促進や世論の喚起に力を尽くしてきた。

戦中戦後の混乱による義務教育未修了の方々、不登校となつた方々及び在日外国人などの学びや学び直しの場として、夜間中学は必要不可欠である。「学びに遅すぎることはない」、「学ぶことは生きること」、誰一人取り残さない優しい沖縄づくりへ、学びの場を提供することは政治の責任である。

本市は、夜間中学(学級)の設置を待ち望んでいる市民・県民のニーズに応えて、早期に設置方針を明言し、積極的に準備に取りかかるべきである。

よって、本市議会は、すべての人々の学ぶ権利を保障するために、県都・那霸市への夜間中学(学級)の設置について、議会の総意を持つて強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年(2023年)12月20日

那霸市議会

あて先：那霸市長、那霸市教育委員会教育長、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長